

令和6年 第11回農業委員会定例会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月28日 (木) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
- 会長 1番 米良 成志
- 職務代理者 10番 金丸 幸子
- 委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内由美子
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (4人)
- 推進委員 幸森 秀樹 白木 洋 染田 通明 金丸 基治 欠席1名

7. 議案日程
- 報告第 21号 農地の所有権移転(利用権設定)及び転用届出の件について
- 報告第 22号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について
- 議案第 29号 農地の所有権移転(利用権設定)申請の件について
- 議案第 30号 現況証明(非農地証明)の発行の件について
- 議案第 31号 地域計画(案)について

8. 議事の概要

議長

それでは、開会いたします。

今日の出席議員は10名で議事録署名委員は2番委員と3番委員です。

よろしくお願い致します。

『報告第21号 農地の所有権移転(利用権設定)及び転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第21号 農地の所有権移転(利用権設定)及び転用届出の件について説明致します。議案書の2頁をご覧ください。農地法第5条の届出を受理したことを報告します。申請1件の1筆です。申請番号1、場所は須賀崎2丁目の1筆で、両地目とも畑で面積は450㎡です。個人の住宅建設を目的とした使用貸借です。3・4頁に地図を掲載しております。4頁をご覧ください。森迫胃腸科内科の北側に申請農地があります。以上、報告になります。

議長

説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『報告第22号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

報告第22号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)の件について説明致します。議案書の5頁をご覧ください。農地法第3条の届出を受理したことを報告します。申請件数1件の8筆です。申請番号1、場所は大字庵川字六反田が1筆、両地

事務局長	目とも田で面積は925㎡をはじめとするほか7筆の相続による所有権移転です。6～13頁に地図を掲載しておりますのでご覧ください。以上、簡潔ではありますが、報告になります。
議長	説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。次に『議案第29号 農地の所有権移転(利用権設定)申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第29号 農地の所有権移転申請の件についてです。議案書の14頁をご覧ください。農地法第3条の所有権移転になります。次のとおり、許可申請があったので、審議を求めます。申請件数1件の2筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字太田の2筆で、両地目とも畑で面積は合計で144㎡です。譲受人の増反による無償の所有権移転です。15・16頁に地図を掲載しております。16頁をご覧ください。中山地区のアカダ電器の北側に申請番号1の申請農地があります。以上、ご審議願います。
議長	事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。
白木推進委員	推進委員の白木です。申請番号1について説明します。11月25日、岡田係長案内の下、金丸委員、米良委員、兒玉委員、松本推進委員、私の6名にて現地確認を行いました。場所は、中山公民館の前を少し進みますと町道が分岐します。曲がらずに直進すると右側に1軒家屋があり、さらに進むと中山川に架かる橋がきます。この土地は、中山川の左岸堤防に沿って2筆が並んで耕作されている草地であります。これについて、問題が発生するようなことは無いと思います。ご審議の程、よろしく願います。
議長	説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第30号 現況証明(非農地証明)の発行の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第30号 現況証明(非農地証明)の発行の件についてです。議案書の17頁をご覧ください。つぎのとおり、非農地証明願いがあったので審議を求めます。申請2件の5筆です。申請番号1、場所は大字川内字谷波帰の4筆で、登記簿地目は田で現況地目は山林原野です。面積は合計で2,144㎡です。判定地目及び利用状況は、山林原野です。申請番号2、場所は大字門川尾末字花畑の1筆で、登記簿地目は田で現況地目は畑です。面積は、321㎡です。判定地目及び利用状況は、農業用施設です。18～21頁に地図を掲載しております。19頁をご覧ください。谷波帰バス停の西側に申請番号1の申請農地があります。21頁をご覧ください。五十鈴地区の法泉寺の南側に申請番号2の申請農地があります。以上、ご審議願います。

議長	事務局の説明が終わりました。申請番号 1 について推進委員のご意見を伺います。
幸森推進委員	推進委員の幸森です。申請番号 1 について説明します。11月25日、岡田係長案内の下、井野内委員、私の3名にて現地確認を行いました。場所は、谷波帰バス停から、西門川の方に100m進み、右折した辺りになります。現地は全体的に湿地で、水がいっぱい溜まっている状況でした。中には入れないので、上の方からと航空写真とで確認をしたところでした。以上、ご審議の程よろしくお願いします。
議長	説明が終わりました。申請番号 1 についてご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、申請番号 2 について、推進委員のご意見を伺います。
白木推進委員	推進委員の白木です。申請番号 2 について説明します。11月25日、岡田係長案内の下、金丸委員、米良委員、兒玉委員、松本推進委員、私の6名にて現地確認を行いました。場所は、国道10号から西へ向かって走る国道388号を約1キロ走ると五十鈴地区を抜けます。目標物としては、右手に法泉寺の前を通り過ぎると左側には家屋が少なくなります。その辺りで左側を見ると田園が開け、その田園地帯辺りが申請農地です。この土地につきましては、何も問題ないと思います。以上、ご審議の程よろしくお願いします。
議長	説明が終わりました。申請番号 2 についてご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方举手願います。全員賛成です。 次に『議案第 31 号 地域計画 (案) について』です。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第 31 号 地域計画 (案) について説明致します。別紙 A 4 版の資料で、右上に議案題 31 号と書いてあるものをご覧ください。竹名地区の地域計画案について、審議を求めます。1 頁をご覧ください。目標年度は令和 16 年度です。対象となる農地面積は 16.9ha です。地域の農業者は 30 名であり、内 50 歳以下の方は 2 名です。主たる経営内容は水稻、肉用牛、ブロイラー、ヘブスです。担い手への農地集積率は 67.2% であり、目標値は 80% です。3 頁をご覧ください。公告用のため氏名を伏せておりますが、現状 26 名の農家を計画に含めております。別紙カラー刷り A 3 版の地図で、右上に竹名地区と記載のあるものをご覧ください。現在の耕作者ごとに農地を色分けしております。続いて、小松・大丸地区について説明致します。再度、A 4 版の資料の 5 頁をご覧ください。目標値は、令和 16 年度です。対象となる農地面積は、23.2ha です。地域の農業者は 33 名であり、内 50 歳以下の方は 2 名です。主な農作物は水稻です。担い手への農地集積率は 13.1% であり、目標値は 80% です。7 頁をご覧ください。公告用資料のため氏名を伏せております。現状で 28 名の農家を計画に含めております。別紙カラー刷り A 3 版の地図で、右上に小松・大内原地区と記載のあるものをご覧ください。現在の耕作者ごとに農地を色分けしております。以上、ご審議願います。

議長

ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。以上をもちまして、令和6年第11回農業委員会定例総会を閉会します。

議事録署名人

2 番委員

津島伊佐雄

3 番委員

米良多恵子